

農業者等と農業委員会との意見交換会

日時：令和2年2月17日（木）13：30～

場所：南丹市役所 日吉支所 市民ホール

1. 開会

2. 挨拶

3. 自己紹介

- (1) 農業委員会委員（氏名・担当地域）
- (2) 農業者（氏名・営農拠点地域・農業経営に関する現状や課題）
- (3) オブザーバー（氏名・所属・担当業務）

4. 意見交換

論点

- ・鳥獣害に関する必要な施策について
- ・農業委員会や南丹市への期待や意見
- ＊担い手の確保と育成 など

5. 見学委員からの質疑応答

6. 閉会

農業者等と農業委員会との意見交換会
参加者名簿（敬称略）

1. 農業者出席者

堤 博明	田中 忍	奥村 一雄	村上 真吾
大川 倫正	合田 啓二	小澤 秀哉	谷口 光里
湯浅 瑠美	篠山 直也	吉見 一馬	大西 勇

2. 南丹市農業委員会農政部会出席委員

大沢 泰一（会長）	野村 健（職務代理）	
上田 純二（部会長）	吉田 陽子（副部会長）	
野中 好	関岡 暁	高屋 恭久
吉田 正美	林 昭男	辻田 榮治
西田 健司	井上 雅晶	坂本 宗

3. 事例発表

京丹波町中台農家組合	山崎 建男
------------	-------

4. オブザーバー

南丹市農業改良普及センター	尾崎 技師
京都府農業会議	塩貝 現地推進役
南丹市農林商工部	國府 部長

5. その他農政部会員

関 隆宏	阪田 貢	奥村 成和
野々口善文	西田 輝夫	松本 國夫
川勝 齊	人見 保夫	中川 輝男
渡部 康子	南條 勝和	

午後 1 時 3 4 分開会

○中川局長 失礼いたします。

意見交換会を始めます前に、2点御連絡いたします。

まず1点目でございますが、会議中、携帯電話につきましてはマナーモードまたは電源をお切りいただきますよう御協力をお願いいたします。

2点目でございますが、農業者の方御二人については、少しおくれられるという連絡をいただいております。あと農業委員の奥村善晴委員につきましては、本日所用があるということで欠席となりました。また農業普及センターにおきましては、藤田副所長さんにかわりまして、本日、尾崎技師様にお世話になりますのでよろしく申し上げます。

以上でございます。

それでは、本日はお忙しいところ、この意見交換会に御参加いただきありがとうございます。

ただいまから、農業者と農業委員会との意見交換会をお世話になります。

本日、司会をさせていただきます、南丹市農業委員会事務局、中川でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、意見交換会の開会に当たりまして、南丹市農業委員会、大沢泰一会長より御挨拶いただきます。大沢会長、よろしく申し上げます。

○大沢会長 それでは改めまして皆さん、こんにちは。

本日は農業者の皆さん、またそれぞれ関係機関の皆さん、お忙しい中御参加いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

きょうは農業者と農業委員会の農政部会、それぞれ意見交換をさせていただき、常日ごろ農業者の皆さんが疑問に思われたことや、また南丹市に対する施策、また農業委員会に対する意見等頂戴をいたしまして、私どもまた今年度の秋に市長にお会いしたときに、その意見等を反映させていきたいというように思っているところでございます。

きょうは冒頭に当たりまして、京丹波町で常に有害鳥獣と戦っておられて、あらゆる活躍をされている山崎さんにお越しいただいております。有害鳥獣対策についての講演をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

さて、皆さんも御存じのとおり、今はノロウイルスと違ってコロナウイルスが蔓延しておると。昼を食べておるときにちょうどテレビを見ておられますと、この間東京で屋台船で新年会があったタクシー協会の運転手がちょうど取材の車に、ちょうど乗り合わせて、それで検査もきのうしてきたとこやということで、何の連絡もないから陰性やということで取材を受けておられました。保健所から電話がかかってきて、あんた陽性ですよということで急遽入院するような形で取材の中でやっておりました。そうした形でどこでそういうふうなウイルス感染が起きるといことがわかりませんので、今言われますようにマスク、お帰りになられましたら手洗い、またのどのうがいをするというよ

うな形で対策をとっていただきたい。これが一番ベストな方法だというような形で言うておりますので、きょうもお帰りになられましたら、またその辺を常にやっていただきたいなというように思っているところでございます。

きょうはそういった関係でウイルスも心配しながら、皆さんの貴重な意見をいただきながら進めていきたいというように思っているところでございますので、皆さんそれぞれ、もう遠慮なしに御意見をいただきたいというように思っております。

どうぞ短時間でございますが、時間の許す限り意見を述べていただきまして、有効な意見交換会になりますことをお祈り申し上げまして、冒頭に当たりましての開会の挨拶とさせていただきます。

本日は大変御苦労さまでございます。

○中川局長 ありがとうございます。

それでは、ここで本日の流れなどを説明させていただきます。

本日につきましては、冒頭に京丹波町中台農家組合の山崎建男様から事例発表をしていただき、その後に山崎さんにも入っていただきまして、農政部会の上田部会長の進行により意見交換会を行っていただきたいと思っております。その意見交換の中では、まず御参加の皆様のご自己紹介をしていただき、その後、鳥獣害に関する必要な施策についてと、農業委員会や南丹市への期待や意見を論点に御協議いただきたく思いますのでよろしくお願いたします。

また、意見交換会の最後には、見学の委員の皆様から質疑、応答もございましてよろしくお願いたします。

なお、この意見交換会の内容につきましては、南丹市長に提出いたします、農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書の作成に際しまして、参考とさせていただきますほか、南丹市農業委員会のホームページでも公開させていただく予定としております。

(事例発表)

それでは、これより事例発表に移ります。

本日は中台集落における有害鳥獣対策についてと題しまして、京丹波町中台農家組合の山崎さんにお話いただきます。

山崎さんにおかれましては、中台農家組合で獣害対策部長を務められ、防除だけでなく捕獲しないと被害が減らないとして、平成22年から行政や猟友会と共同でおりの設置を行われ、一定の成果を上げられておるところでございます。

それでは山崎さん、よろしくお願いたします。

○山崎氏 失礼します。

とても貴重な時間をお借りして、私のしょうもない話、皆さんやったらもう常に行っておられることの再度繰り返しになるかもしれませんが、そんな話聞いたこと、もうええわと思われる方もあるかもしれませんが、ひとつ時間の許す限り聞いてもらったらうれしく思います。

中台集落というのは場所的に言えば、これが444ですね。こちらが須知の銀行のここから檜山に向かっていくところです。この辺が自然公園、ゴルフ場があるところ。BGのところですね。こっちはクロイ電気やら、そういうふうなところがあるところで、ほんとに言うてど真ん中に道が走ってて、あちこちにこういう分かれた田んぼというので、どうしても昔は金網でこうやってたんだけど、金網でしてたかて、有害で守れないということからスタートを切っております。私のところも同じなんです。高齢者で過疎地で限界集落、限界集落とは言いませんけども、獣害対策はそのような中でやっております。

いつも話が出てくるのは、役場は何にもしてくれないとか、もっと補助金をふやしてくれとか、物をつくっとるより買うたほうが安いというのが、もうほとんどの話です。やっぱりどこも同じ問題があって、そういうものが繰り返しの中でやってきてます。それで中台区はもともと、今人口460人おります。中台区だけで。世帯数は240。それでそのうちの桜梅園という施設の中に42名いらっしゃいますんで、約190、200人近くが200軒ぐらいがあるんですけども、区に入っはんのは87軒、後の100軒近くは中台区以外の、まあ言うたら籍は中台区にありながら、よそに行っはる人の、自分らで生活してる人、何も協力しないという人です。ごみは同じように出してもらいます。ごみは同じです。出てきます。そんなんで、そういうふうなところです。昭和46年時代には49軒の集落だったんです。中台区。今言うたように、約200軒ほど100何軒がふえてきたと。それは40年過ぎからここに団地ができました。大きな団地。ここも団地です。これ全部団地です。ここも団地です。ここも団地です。団地が物すごく進んだんです。中台区に。それで町から来た人はどんどんどんどん生活して行って、区には入らないけれども、いわゆる集落的にはごみは出てくる、物は捨てる。ほんだら、みんなが入ってくればあったら豊かになるんやねと。ほとんどが今空き地です。草ぼうぼうです。そして中台区はしょっちゅう火事が起きてます。この間も火事がありました。だから3カ月に1回ぐらい、あと野焼きで燃えたり、まあ言うたら、電気、そういうなんで物すごく火事の多いところです。あっ、またきょうもサイレン鳴ってんな。中台と違うやろうかというほど中台出ます。消防団も区へ入ったら、いろんな施策ができるんですけどもと言うんやけども区には入りません。何でやいうたら区費が高い。こんな話ばかりです。町やったら1,000円ぐらいでね、皆入っはるんやけど、うちところはやっぱり月2,000円ぐらいもらわないと区でやっていけませんので、そういうなんで区には入らないけど、そういうなんで生活してはるというところです。

従来、農家組合としては34軒です。水田面積は1,872アール。畑が75アールです。これぐらいの土地です。昔はもっとあったんだと思います。水利組合というのは別にあります。中台農家組合の別に水利組合があって、池から水を引いて管理をしている、ため池ですね。ため池から管理をして、これ全てこの辺はもう賄っているということですね。

平成26年までは特別保護区だったために、もう全く獣害に対して処理ができませんでした。猟師さんも入ってきませんでした。特別保護区で。それでおりはあったんですけども、なかなかそのおりを活用することができなかつたんです。今、歴史から言いますと、平成6年のときに、島根県に旧瑞穂町の農林課とともに視察に行きました。そのときおりを2基つくってもらったんですが、そこにあります資料3の分ですね。それを2基つくってもらいました。非常に大きなものです。これに一遍に14匹のイノシシが入って新聞に載せてもろて話題になりました。それぐらい大きなもので、扉をあけるのにおりの戸が落ちると3人がかりであけて、またセットするというような大きな物でした。そういうふうなものをつくってしてたんですけども、餌をやるのは猟友会の人に来てやる。それ以外の人はいもうノータッチ。誰もしません。だからほんとに言って一人か二人、毎日餌やりに行くの、物すごくしんどいんです。仕事をしながら。だから何とかみんなで行こうやないかというので始めていったんですが、私が獣害対策の会計を受けたときから進めております。今は資料2というので、これが町のおり、両開きの町のおり。これを毎年1基ずつふやしてきて今7基あります。それから1というのは、個人、猟友会の人を持つておりです。その猟友会の人、もともと中台にはその猟友会に入る、わなをかける人とかそういうのがいなかったんで、農家組合で研修に行かせて、その費用を出して試験を受けてもって、このおりも設置してきました。今、資格の手当てというのが要りますね。猟友会に払う分とか、それも全部農家組合で出しています。その人のために、まあ言うたら、おりもこれ全部農家組合でつくってきてます。そうしてその辺のものを全部負担をさせないで、猟友会の人に負担をさせないで催してるということで。中台の農家組合の中でその猟友会に入ってる猟師をつくってきたということになります。

なぜこういうなものをつくったかというのと、やっぱり何かしてほしいなっていうたかて、見るもんでないと言葉で何ぼ伝えたかてわからへんと思うんです。言葉で伝えるには物すごく難しいです。この緑色の部分は、もう本人が所有してる土地で、自分が農家組合の人が自分でつくってる農地。このちょっと色が変わったところは、所有者が委託している土地。で、この紫は町から来た人がつくってる土地いうて、中台の農地はこんな状態やでというのを見せるためにつくってきました。そうでないと、みんなを守ってくれない。この辺はもう青いさかいに、みんなつくってはるけど、これはもう真っ赤ですよ。ほなこれ、みんなほかの人がつくってはるって感じ。農地は持つてるけど、ほかの人がつくってはる土地ですわ。ほなそんなとこをどうして守っていくんですかという話をするのに、こういうふうなものをつくって、見せて話をしてくれて、今役員さんに対して会員をふやしてきてます。

会員いうのは、今農家組合、獣害は47名の会員さんで回っておりますけども、1人1,000円ずついただけてます。会費として。で、町の人にも、この紫の人にも、大阪の人もしゃいますし兵庫県の人もしゃいますけども、その人からも1,000円ずつもらってます。農地を守るためには、もう当然そういうものの会費

を払ってくださいよということでもらってます。その人には、この間からちょっと新聞に載ったその記事とか、こういうふうな速報、ナンバー5番とか6番とかいうのを常に送って、こういうふうな実績は上げてますよというのを常に送りながら運営をしているという状態です。

今、そのナンバー4ですね。ナンバー4は、こういうふうなものを表にしながら、これは3月分ですけども、まだことしの3月分をこのように配布をして、あなたの餌やりはこの日ですよというので回ってます。役員は12名です。役員12名で割り当てをしています。その割り当てでも会社に行っておられる方、または家でじっとして、まあ言ったらもりをしてる人。この人らを組み合わせながら、うまく餌が途切れないようにやるように工夫をしています。町に仕事行つとる人はしょっちゅういらっしやいませんで、家にいらっしやいませんで、2日3日あくつとやっぱり餌は変わってきますんで、次の当番はずつといらっしやる方というように、こううまく回転をしながらやっております。

あとは電柵ですけども、電柵も常に担当を決めています。電柵も、こういうふうなところ全部囲ってあるんです。これ電柵で、こういうぐあいに、ここ道路がありますんで、こんだけ囲ったり、こんなふうにならざるで電柵もしてやっています。その責任者も個人的にあんたはこの地域の責任ですよ。だから常に監視をしてくださいよ。直すのはこの農地のある方皆こっちに呼び出して、自分が指示出して修理をしてくださいよ、直してくださいよというように、もう責任者を決めてやっています。農家組合全体でやるんやなしに、あんたはこの地域の責任ですよというので、もう割り当てをしています。そうして常に責任体制をはっきりしながら、電柵の補助に回っています。

草刈機でポンと飛ばてますやん。そんなのはもう、それは個人が払ってください。個人で直してください。しかし雪で倒れたり、ほかの用で倒れたときは獣害対策部から費用を出して支柱とかその他は買います。このようにきちつと整理をして今運用しています。そうでないと、やはりいろんな弊害が出てきますし、常に何か金の問題が出てきてトラブルになったりします。今の獣害対策部は区からも補助金をもろうてます。区から補助金を。あと中山間からも補助金もうてました。自然と農業を守る会からも補助金もうてます。あと会費ですね。会費をとっています。で、おりに入ったら猟師さんに来てもらって処理をしますけども、そのとつたら猟師さんは町から補助金もらえますわね。だからその補助金、その中からもその猟師さんからもお金を1匹幾らでもらっています。それからあと電柵とかそういうのは負担金も個人的にもらつて、今運営しています。支出の部という餌やりには1回行つたら500円出しています。7カ所配つてもらふ車で、500円出しています。捕獲時、当然猟師さん一人でできませんので、応援体制を常におる人から行つてもらっています。1回3,000円出しています。高いやないかと言われるかもしれませんですけども、ドロドロになるところもありますし、返り血浴びるときもあります。そういうようなものも1回3,000円出しています。それから先ほども言いましたように資格手当も出しています。あと世話役の12人さんに、手袋等の衣料物資も支給してま

す。それから世話役の慰労。そういうなものをずっと続けております。

あと周辺の草刈り。おりがあるとこ、この辺におりがあるんですけども、この辺からのずっと道、農道の草刈りも獣害対策費でやっています。車が出入りするように常にやっています。年3回ぐらい草刈りも、獣害で行く餌やりの道を、木が倒れてたり、草刈りやら、そういうなもん全部やっています。あと慰労会もやったりしていますし、供養ですね。どこともあると思うんですけども、獣害供養塔というのがどこでもつくってはると思うんです。中台農家組合は、その供養塔の周りの掃除も常にやっています。そういうようなことを常に役員さん、この12名の人に声かけながら、こうして獣害のそういうようなものの全て、もう私は今までからずっとやってきてるんです。一時はお坊さんに来てもうて、その埋葬しとったところにも線香を上げに行ったりしてましたけども、なかなかそのお坊さんの融通もつきませんので、猟友会の人と3人ぐらいで線香持って行って供養したり、そういうふうなことは常にやったりしています。それでけがないようにということも常にやりながら今運営しているところです。

皆さんのとこにいてるのは去年の3月26日ですね。現在のイノシシ14頭というやつですね。これが去年の実績です。ことしはまだ29頭しかとれてません。今、特に豚コレラの関係で、今あるんで、なかなかうまくおりの設置いうか、セットまでできませんけども、一応きのうからする予定でしてんけども、豚コレラの関係でちょっと京丹波町おくれてまして、来月の7日ごろからスタートするのかなという気になっておりますけども、非常にちょっと早く行ってもうて、早くとりたいなというのが実感です。

それから去年で過去11年間、合わせて449頭とっています。11年間で。平成25年は一番多かって87頭とりました。1年間で87頭。去年は40。やっぱりこうして実績を出して皆さんに、この役員の人らが会員の方にずっと資料を提供して、こんだけの実績上がってますよ、こうですよというて見せて、まあ言ったらお金をいただいたやつをこのように使ってますよというのの繰り返しを、常にしていって理解を求めて、皆さんと一緒に運営をすると。やっぱりそうでないと、資料とか何にもなしで、やっています、やっています言うたかて、ほんと言うて、わかりませんので、言葉で何ぼ伝えたかて理解してもらえませんが、もう資料を配って配って、そういうことで昨日1匹入りましたよ、2匹入りしましたよいうのも、ほんまに言うて役員のとこに出して、そうしてその士気を高めて運営をするというのが一番必要なかなというふうに私自身は思っています。常に、先ほど言いましたように、見せて資料を送って、その繰り返しが一番必要なかなという感じで運営をしているところでもあります。

取りとめない話になりましたけども、一応こんな時点で今、ことしはほんと言うて被害がありません。獣害の被害は出てません。どうしても抜ける場所が出てきます。イノシシの抜ける場所が。そこはもう小さい個人おりを常に持って行って、そこに置いて、そこをとってしまうと。それをずっと繰り返しですね。小さい個人おりはほんで点々としています。もうおりがあったら首輪つけたらそこへ持って行ってパコッと。この町のお

りは大きいさかいでできませんけども、小さいおりはもう常に毎年動かしながらとってつ
てるのが実際ですし、数字であらわれるとれないとこのおりは、近くへ、ほかのどこに
持っていく。やっぱりデータをもとにどかしてます。こういう実態であります。

あとでまた皆さんと意見交換があるそうですので、私の話はこれにて終わりたいと思
います。よろしくお願いいたします。

○中川局長 山崎さん、事例発表ありがとうございました。

御質問などもあろうと思いますが、この後意見交換会ありますので、その場でよろし
くお願いいたします。

それでは以降の意見交換会の進行につきましては、上田部会長、お世話になりますが、
よろしくお願いいたします。

(意見交換会)

○上田部会長 それでは、二部の進行を務めます、農政部会で副会長をしております上田
です。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、自己紹介へと移ります。

先ほど会長からの挨拶、また山崎さんからの事例発表をいただいたところではありま
すが、会長から時計周りで自己紹介をお願いいたします。

○大沢会長 自己紹介ということで、南丹市農業委員会の会長を務めております、大沢泰
一と申します。日吉町田原でございます。以上です。

○山崎氏 先ほど発表しました山崎です。

ふだんは防犯推進委員でおれおれ詐欺の劇団員で駆けずって活動してます。そういう
なんで、きょうはこういう貴重な時間でありましたけども、ありがとうございました。

○堤氏 お疲れさまです。南丹市園部町仁江というところで農業をしています。堤博明と申し
ます。

僕は畑をメインにやっていますので、枝豆とか黒豆、あともろもろ施設野菜ですかね。
まあ5ヘクタールほどしか今まだやってないですけど、ちょっと今回のことで獣害に結
構遭っていることがあるんで、この辺ちょっと意見言いたいなとかいうことがあるので、
参加させてもらいました。山崎さんと違って、おれおれ詐欺とか何もしてませんので、
はい。

○田中氏 こんにちは。私は南丹市園部町から来ました田中忍と申します。

南八田というところで農業をさせていただいておまして、僕は今施設でキュウリ、今、
冬はシュンギクをつくってて、夏はナスも露地ではやってるんですけども、今のところ
獣害被害とかはないんですけども、またいろいろ参考になるお話あるかと思うんで、ち
よっといろいろ聞かせていただきます。よろしくお願いいたします。

○奥村氏 奥村一雄と申します。

園部町殿谷で農業をやっています。主に野菜をつくっています。冬は今の時期ちよっ
と採れるものがほとんどなくて出荷できない状況なんですけど、夏にピーマンやトウガ

ラシ、ミニトマトなんかをつくっています。

イノシシやら鹿やら、そういったもの、被害に遭うことも多いんですけれども、ピーマンとかトウガラシというのはなかなか食べられにくいので、そういうのを主につくって、あんまり被害が起きないようなもので頑張っています。以上です。

○村上氏 こんにちは。八木町の北屋賀で百姓をします村上といいます。

主に大きいのは米をやっています。年々獣害被害やらがふえてきて、これは無視できんなど感じておる次第でございます。

僕の住むところでは、近くに昔の禁猟区ですね。禁猟区やら、ほんで亀岡市との境目になってまして、獣害いうたところでそれは亀岡の話やとか、それは南丹市の話やとか、たらい回しにされるのが現状でございます。その辺何とかしてもうたらいいかなという意見もあって、今回来させてもらいました。

○大川氏 こんにちは。八木町の大川と申します。

私は八木町の神吉というところでビニールハウスで主に水菜をつくっています。水菜が直接獣害に遭うことはないんですけれども、周り、水稻とかやられてるということで、全員で電柵等の管理をしまして、水菜に実際に被害がないとはいえ、ビニールハウス周りの溝とかがイノシシにグチャグチャにされたりとかして困ることもありまして、とにかく個人でやってもなかなか難しいものがあるって、みんなで何とかしないとけないなという思いはありまして、きょう参加させてもらっていろいろ勉強して帰りたいと思っています。よろしくお願いします。

○合田氏 八木町から来ました、合田といいます。

山室それから船枝の辺でやっております。

船枝の辺は随分、鹿、イノシシもここ数年随分ふえてまして、ちょっと今手につけられないような状態になってますんで、何とかできたらと思ひまして、ちょっと勉強しに越させていただきました。以上です。

○小澤氏 こんにちは。日吉町の小澤と申します。

日吉の胡麻地域、四ツ谷地域で営農させていただいています。

地域は離れてはいるんですけども、どちらとも、どっちが多い少ないなく、どちらとも獣害の被害に、今年の夏はかなり遭いました。四ツ谷地域に関しては、もうマンパワーが足りないような状況になってまして、この先どういうふうに減らしていくことができるのかなというふうには個人的には思ってるんですけども、その中で疑問に思うこととか、お聞きしたいことと等がありますんで、今回参加のほうをさせていただいた次第です。よろしくお願いします。

○谷口氏 こんにちは。日吉町の胡麻でみぶなと水稻、あと黒豆、小豆、栗等を中心に農業をしています。

ほんとに、胡麻地域、私自身も電気柵、ノリアミ、2メートルのワイヤーメッシュ等を設置しながら獣害対策をしていますけど、毎年やっぱりどこかしらの圃場が獣害の被害

に遭うというのが現状で、その電柵などを設置する後、草刈り等の管理も大変苦勞しているのが現状で、今後狩猟を自分自身でもしていけないといけないなというのをつくづく感じています。猟友会の方々とも何か農家がいい関係を築いていけないかと、今回勉強させていただきたいと思って参加しました。よろしくお願いします。

○湯浅氏 日吉町の湯浅瑠美です。

今、日吉の胡麻で研修2年目させてもらってて、ことしの7月から就農、日吉町の木住でさせてもらいます。

今獣害とかはないんですけども、皆さんの意見を聞いて、これからのために役立つように頑張りますので、またいろいろ教えてほしいと思います。

○篠山氏 美山から来ました篠山と申します。きょうはちょっとおくれてきてしまいましたので申しわけありません。

私、美山で養鶏をしております、直接獣害は関係ないかなというような感じやと思われるんですけども、鶏飼ってる関係上、猟師さんにはちょっと犬をなかなか放してもらえなくて、地域のほかの農地が大分荒らされてしまって、今困った状況になっております。ちょっと総合的にどういう防除があるかなというのをちょっと勉強したいなと思って、こっちにきょう来させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉見氏 美山町の大野から来ました吉見と申します。

露地で九条ネギを今生産しております、年々獣害のほう、被害が多くなってきているので、今回の意見交換会でちょっと勉強させていただけたらなと思いますのでよろしくお願いいたします。

○大西氏 美山町から来ました大西といいます。

長谷というところでやってるんですけど、私の住んでるところはそこなんですけど、そこはやっぱり猟師さんがおって、ほんで地域に網を張ってるんです。そのおかげで野菜、水稻をやってて被害は非常に少ないんですけど、お隣の大野のほうでも水稻をやってまして、そっちのほうはもうコテンパにやられて、何でしょう、これ。イノシシがもう凶太いというんですかね。もうちょっとひどいんで本気になって取り組まなあかんなと思って来させてもらいました。よろしくお願いします。

○國府部長 いつもお世話になっております。南丹市役所農林商工部長の國府と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうはじっくりと意見を聞かせていただいて、どういうふうにやっていったらいいかということ、また今後の参考にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○塩貝氏 皆さんこんにちは。京都府農業会議の塩貝でございます。

きょうほんとは原田が出席をする予定でございましたが、所用が重なりまして私のほうが出席をさせていただいております。

私は直接的には京丹波町、ここをエリアにしてるんですが、定期的なきょう御出席の

最適化推進委員さん、あるいは農業委員さんを含めまして意見交換を行ってます。その中でやっぱりいろんな意見が出るんですけど、獣害というのが大変多く出ます。京丹波のほうではどうもサルが悪いことをするようでして、きょういろんな御意見をお伺いして、また皆さんに御反映をしたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○尾崎技師 失礼します。京都府の南丹農業改良普及センターの尾崎といいます。

藤田のほうがちよっと体調不良で来れないということで、ちよっとかわりに来させてもらいました。

ふだんは日吉町とあと獣害の事務担当とかをさせてもらってます。また私も勉強させてもらえたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

○坂本委員 私、美山町の平屋地域を担当しております坂本と申します。

推進委員でございますので、その辺で地域で今農地が相当荒れてきてる状況があるんで、その辺で新しい農業者の方を迎えたり、また集落でどういうふうにやっていくかということを今真剣に考えておる最中でございます。以上です。

○林委員 失礼します。私、農業委員会の林昭男と申します。

きょうのこの研修会に出席させていただきまして、私は農業委員会の中で特に鳥獣害関係の小委員会というグループの責任者をさせてもらっています。今後とも皆さんといろいろ一緒に、いろんなことで協議とか勉強させてもらったらうれしいかなと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

○井上委員 失礼します。日吉町四ツ谷佐々江地域担当の井上雅晶です。

本日はよろしくお願ひいたします。

○吉田委員 失礼します。農業委員の吉田正美といいます。

担当地区は志和賀と保野田を担当しております。よろしくお願ひいたします。

○西田氏 失礼します。私、推進委員を受けまして、八木町の西地区、そこの在所は池ノ内からきょう寄せてもらっております。

私どもの地区も大変獣害に苦しんでおる地区でございますので、きょうはいろいろ勉強会には出席させていただいたんですけども、これといった、向こうのほうの方が賢いのか知りませんが、かなりやられてますんで、いろいろ勉強して帰りたいなと思います。よろしくお願ひします。

○高屋委員 推進委員の高屋恭久と申します。

担当地域は八木町の西田、北広瀬、刑部となっております。特に私どもの地域はまだ鹿とかイノシシが出て荒らすというところまでは行ってませんが、いろんな勉強して知識を得た中で、実際起こったときには対処できるように勉強していければと思っております。よろしくお願ひします。

○関岡氏 推進委員の関岡曉です。

八木町北地区の船枝、山室、室橋を担当してます。よろしくお願ひします。

○辻田委員 失礼します。農業委員の辻田榮治でございます。

園部町の摩気地区を担当してやっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○野中委員 皆さんこんにちは。園部から来ております、農業委員の野中でございます。

今後ともよろしくお願ひします。

○吉田委員 失礼いたします。私は最適化推進委員の吉田陽子と申します。

担当地域は殿田。獣害がひどかったんですが、私が農業委員している間に何とか思っ
て柵をしてから免れています。よろしくお願ひします。

○上田部会長 失礼します。美山町鶴ヶ岡担当の上田です。よろしくお願ひします。

○野村会長職務代理 会長職務代理をしております野村と申します。

担当地域は園部町の大堰川沿いの川辺地域を担当しております。私自身の地元の集落
で、かなり意欲的な取り組みもしてきた経過があるんですが、11ヘクタールほどの農
地ではありますが、最近はまだ被害がひどくて、どっちかというともう諦めモードがちょ
っと強くなりつつある状況で、フェンスも2月の初めに役員で見回りしましたけれども、
20数カ所穴をあけられたり壊されたりという状況がありまして、きのう午前中補修の
作業をしましたが、まだまだ手に負えないというのが現状であります。

効果的な対策、何が必要かというので悩んでいるのが率直な現状でありまして、きよ
うの交換会ですね、皆さんから御意見をいただいて、直接的には住んでる地域、または
南丹市全域の対策に生かしていきたいというように思いますので、よろしくお願ひ申し
上げます。

(農業者意見)

○上田部会長 ありがとうございます。

それでは自己紹介が終わりましたので、早速意見交換に移らせていただきます。

次第に沿って進めていただきますが、まず農業者の方から御意見をお聞きし、その意
見に対して農業委員の御意見、オブザーバーとして御出席いただいている行政機関の方
から御意見をお聞きするという形で意見交換会を進めたいと思っております。それでは
鳥獣害に関する必要な施策について、堤さんのほうから順番に御発言をお願いします。

○堤氏 順番回ってて時間足りますか。多分僕と村上君で終わってしまうんじゃないか思っ
て。済みません。ちょっとまだわからんこともいっぱいあるんですけども、先ほど山崎
さんから言ってもうた件、すごい参考になると思いますし、地域ぐるみでやっていかな
あかなというのはあるんですけど、なかなかそこ、一体化してできるということが現状
ちょっと厳しいような感じがするんです。例えば一つの地域でやってる場合は取り組み
可能かなと思うんですけど、広域で例えばね、自分の今やってる地域が4つ、5つ、6
つほどがある場合に、その1個1個に対しての、例えばそこの地域に声かけていってや
っていかう思ったら、これ多分無理やと思うんですよ。さっき野村さんも言ったと思う
んですけど、船岡でもさせてもうてんけど、どうしても毎年イノシシ、鹿かな、被害が
出るんですわ。で、もう3反4反ぐらい枝豆、普通にすぐ食べられとるんで、もう、ど
う対策したらええんやというときに、3戸以上集まってフェンス設置したとかいう話あ

るけども、もっと簡素化してもらえるような形、結局負担が多いんですわ。農家個人個人ではなかなかできひんことも多いし、その辺の対策とか前回のもの、こういう場あったけど、何が進んだのかなと言うことが現状あれからもう多分何カ月たってるやろうね。そういう報告も聞いてないし、ええ報告が余り聞けてないんですわね。この時期は被害少ないかもしれんけど、やっぱりみな多分夏、秋、春もそうやけど、の被害がすごい多いんです。うちもイノシシ、鹿以外にサルの被害もめちゃくちゃ多いんですわ。その辺の対策もできひんし、この辺でちょっとこの辺で実際もう取り組みとしてやっていかなあかんと思うとんのやけど、きっかけがちょっとなかなかね、僕が一人声上げたところで地域の方がなかなか話乗ってもらえない場合が多いと思うんで、その辺をどっかが足がかりに進めてもらわないと、ちょっと僕にも限界があるんでということなんですわ。

ほんで、農業者、みんなそうなんですけど、僕らは獣害をとってくれという、とってほしいということじゃないんですわ。被害を抑えたいんですわ。この農業者のこの意見と、猟友会、狩猟で飯食ってはる人もおるやろうけど、向こうは捕獲して幾らもうてとかいう、その収入で考えてはる人もあるやろうし、またその動物愛護団体とか、向こうは保護するっていう、この三者いうかね、これが話が折り合わない、いつまでたっても何か進まへんような気がするし、とりあえず僕は農業のその獣害、被害をとりあえず抑えたいんですわ。もうあと何頭おろうが別に構へんし、サルでも何でも。でもその被害を抑えるために、みんなちょっと努力、僕らもしますし、各委員の方とか努力してもらえたらなという分があるんです。

猟友会も高齢者の方がふえてきて、今後ちょっとどうなるかという部分がね、その猟友会の方も言っておられたんで、これがだんだん減ってくると、動物、その鹿、イノシシ駆除したときに出る補助金が出えへんのちゃうかという心配もしてはるんですわ。そうなる多分もう衰退していく。猟友会入る人も減ってくるやろうし、ますます多分てんやわんやなってくるんちゃうかなと思います。その辺でやっぱりその行政のほうから1頭とって何ぼとか出してはる分が今後減ってきたりね。なんかするんかわからへんねんけど、今は多分そんなことないですと言われるかもしれないですけど、その辺で先行き不透明なことも多いんで、そういう対策もちょっと今後分厚うしていったらなとほんと。もうちょっと僕らは例えば農家なんで、その自分とこのわな仕掛けたり、わなの免許取ってすることはできるんですけど、とってもらったやつを猟友会に応援来てもうて持って帰ってもらう。一番簡単な話じゃないのかなと僕は思ってしまうんやけど、そのこの隔たりがどうしても猟友会の隔たりがあるんで、うまいこと進まへんのと違うかなと思いますし、その辺をちょっとまた意見交換したいなと思うんで、よろしく願います。

○**國府部長** 失礼します。一昨日の土曜日ですけども、これ日吉の生涯学習センターでね、狩猟セミナーということで、この南丹、亀岡、京丹波、この2市1町と、それぞれの猟友会主催でやったんですけども、100人応募のところ170人の申し込みもあって、

実際来はったのは143人4人ぐらい来はったんですけども、大変猟師になるという、まあそれも今言わはったとおり、農家の被害をちょっとでも少なくしたいという思いから、みずからちょっと猟師になって動物とっていかうかという気持ちのある人が結構来とらはったんやないかなというふうにちょっと僕のほうも思うんですけども、動物とったやつは、ちょっとサルは猟友会の方しか触れないということで、今もう何かあつたらすぐ猟友会と連携しながらすぐ行ってもうたりということでやっているんですけども、今言わはったとおり高齢化ということもありますし、ますます減っていくということもあるんですけども、南丹市の猟友会の会長さん、今、京都府の会長さんもしてもろうてますんで、猟友会はそういうことなく、これからも農家のために頑張ってやってきたいという声も聞きますし、まず私の中で今思うのは、やっぱり捕獲だけと違うてやっぱり防除、防除と捕獲という両輪でね、今までも言ってるんかもわからんですけども、まあまあこれは守っていききたいと思っておりますし、この前聞いたんでは、綾部のほうでは防除柵、おり、柵か、400キロやって被害が5分の1ぐらい減ったというふうに聞いてますんで、そういうところにもちょっと力を入れていきたいというふうに思っておりますし、さっきも負担が大きいという話もありましたんで、この辺をもうちょっと考えなあかんというふうには思っておりますけども、ちょっとすぐにはいかないというところもありまして、先ほどからずっとそれぞれの自己紹介聞いとる中で、私もちょっと心が痛くなったんですけども、何とか応えられるようには考えております。以上です。

○上田部会長 はい。ありがとうございます。よろしいですか。また後で質問。

○堤氏 一言だけ済みません。この前の土曜日、うちの子供も行ってるんですわ。免許持っとるんで。せやけどね、とったからいうて、わなも仕掛けられへんし、縄張り等々あるでしょ。いろんなことあるんじゃないですかね。何もまだこれからできなんですわ。免許を取ったけど活動がなかなかできない。猟友会が参加してるしね。

○國府部長 ほれでその辺も地元のね、地域の中でもまた近所か誰か猟友会の人おられると思いますんで、ちょっとその辺もちょっと猟友会通じて、もっと地域に聞いてくれとかね、地域の人と実際会って話をしてもらえるようなちょっと調整をしてもらえるように言ってみたいというふうには思っております。

○堤氏 その技術をね、年配の人でもってほる人って、なかなか教えてくれないらしいですわ。

○國府部長 ああそうですか。

○堤氏 うん。だからそのやりとりも結局。

○國府部長 ああ、それもちょっともう言うときます。

○堤氏 お願いします。

○國府部長 ありがとうございます。

○堤氏 あとその、さっき3戸以上でネットとか設置いう部分、あれ、農協もしくは森林組合以外はだめやの、何か原因あるの、理由があるんですか。お金が落ちてるんですか。

○**國府部長** いや、それちょっとまた、私もちょっと今わかりませんので、またちょっと聞いておきます。済みません。

○**堤氏** この回答は誰に聞いたらいいんですか。

○**井上委員** いや、僕昔森林組合で働いていたんですけど、別にバックマージンがあるとかではないんで。何でそんな決まりがあるんですかね。

○**堤氏** いや、だからそれが聞きたいんですわ。だから、うちは普通のメーカーで見積もりもらって出そう思うたら、森林組合か農協しかだめだと。

○**國府部長** ああ、外出すほうが高いんか。

○**堤氏** いや、当然高いですよ。設置料とかいろいろ含めて。わざわざ高いところで頼んで、何で税金わざわざ高いところで頼むのかなと。こちらで努力して同じように似たものを設置して安く済ませたら税金も安く済むじゃないですか。

○**國府部長** 多分ね、後の維持管理等々含めて、その関係があって、いつでもこう責任のあるところに頼んどるといふうには思うんですけどね。

○**堤氏** 責任とはどういう。

○**野中委員** そのあたりは農業会議さんが知っておられると思うんで、その辺突っ込んで聞いてもらったほうがいい。

○**塩貝現地推進役** 直接ね、農業会議そのものが補助金を交付することはないんです。それは京都府であったりになりますし、あるいは国庫もあります。国の助成措置もあります。京都府の単費もあります。

ただね、言われるように問題は、それは個人でもいけます。あるいは農家組合とかそういう団体でもいけます。50%です。補助率は。多分ね、市町が行われている南丹市さんの単費の助成は、今何%、50%ですかね。ちょっとパーセンテージわかりませんが、それは資代入りの50%とか70%だけで、人件費はないと思うんですよ。補助は。京都府のは人件費も資代費も入れて50%です。そういう施策はあります。問題は今のまきにおっしゃってましたように、負担が高くなる。それが個人で対応せんといかん、そういう地域もあれば、そういう農家組合で対応される地域もあればという、そのところが実際、補助の要項の中では縛りがないですから、だからなかなかその対策に踏み切れないという、そのところはあります。

それからもう1点申し上げておきますと、多面的機能の支払い交付金とか、中山間の交付金ですね。そういうものを負担の一部に充当されているところもあります。ただ、それはもう私らがこうしなさいという、そういう方法はなかなかありませんので、地域でやっぱり話し合いをしていただく以外、なかなかよい解決策はないだろうというふうに思っております。以上です。

○**上田部会長** ちょっと済みません。農業者の皆さんからは御意見伺いたいと思いますので、また何かあったら後でということもありますので、皆さんの意見をどうしても伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

どうぞ。

○田中氏 僕まだ農地とかもそんなに広げてないんですけども、これから露地で、さっきナスちょっとしてると言ってたんですけど、それ被害がないというのは、防風ネットとかで周りを結構ガチガチにしてるんでないっていうだけで、またほかの作物ですね。ちょっと小豆やったりとかそこら辺とかもちょっと考えてまして、そのときにやっぱり思うのが、やっぱりその獣害の被害をどうやって防除していこうかなというところで、あとその一番頭に浮かぶんでネットとか電柵とかかなとは思いますが、それを用意していくときの金額とかってというのが結構かかってくるものかなと思うんです。僕が個人的にする分にはもちろん僕が出すってところだと思うんですけども、やっぱりその金額、そこそこいくと思うんですけども、簡単にもうちょっと別の手で防ぐ手とか何かありますか。いい手があればお聞きしたいです。何か音で防ぐとか。

○大沢会長 いろんな音やらあるんやけど、もうなれてしもうたら全然きかへんで。聞いとることやろうけど。

○野中委員 多分あれ、普及所さんあたりが答える。

○大沢会長 そうやな。

○尾崎技師 済みません。普及センターの尾崎です。

今、会長さんも言ってくれはったように、音とか光で対策っていうのは皆さんおっしゃられますし、オオカミのおしっこだとか、そんなのも言われますけど、大抵は設置した1日、2日というのは何か違うものがあるなっていうことで警戒をして近づいてこないっていうのはあるんですけども、もう1週間、2週間同じようなところで同じように置いてたら、もう何にも気にせずスルスル行ってしまうようなことも多いです。また個体差が結構あるみたいで、驚いて逃げる鹿もおれば、最初から何も気にせず近くに餌があるんやったら食べに行くっていうふうなことをしてるみたいなんで、まずは食べさせないっていうか、村に餌があるっていうことを思わせないような取り組みを、まあ全体でせなあかんっていうふうなことにはなるんですけど、するのが一番なのかなと思います。安価でやるっていったらやっぱり、もうネットとかそんなんで、できるだけ長目にとって草刈りしにくいんですけど、足が絡んで入れへんようにしてやるとかというふうなことぐらいしか、今パツとは思い浮かびません。済みません。そんなところですよ。

○奥村氏 済みません。うちの集落では金網と電柵、もうほぼ必要なところっていうのは設置が済んでまして古いものですと30年近くたってるものがあるんですけども、これを更新していくということがちょっと必要になってくる時期なんですけれども、去年かな、区のほうでちょっと新しい機械買おうとか、電柵の機械買おうとかいう話があったんですけども、新設やと補助金がもらえるというようなことで、更新する分については余り補助金が出ないとかって話があると思うんですけども、その辺をちょっと何か更新するときに補助金が出るようにしてもらえたらなというのがちょっと意

見です。

○上田部会長 大川さん、お願いします。

○大川氏 鳥獣害に関する必要な施策についてということなんですけれども、自分の圃場の周りに電柵が張られていまして、各圃場、うちの地域では電柵が張りめぐらされているんですけれども、その集落をぐるりと囲むようにまたさらに電柵と場所によっては金網等が設置されてます。被害に遭わないために個人個人がその電柵、壊れていたら補修とかは当然するんですけれども、集落をぐるりと囲むようなところも当番、みんなで点検したり、当番制で点検に回ったりします。私も就農してそんなに年月がたっているわけではないんですが、地域の方に聞いていると、以前は電柵がなくてもやってこれたということなんで、そういう被害がふえてんのかなというところがあるんですけれども、補修点検回るにしても、年配の方が私の地域も多くて、だんだん皆さん、しんどそうにも見えますし、人数も減ってきたりしてるので、個人個人で農業してる以上は、場当たりの対応せざるを得ないのかなと思うんですけれども、なかなか鳥獣害がふえてる原因とかそういうところが個人の農家ではわからないので、そういうトータルの原因を探っていただくとか、トータルで減らすにはどうしたらいいかっていうのを、行政とか専門機関で考えていただきたいなど。もしその農家個人個人とか、地域の農家組合とかが対応しないといけないことがあるのであれば、フィードバックをお願いできたらと思います。

○上田部会長 村上さん。

○村上氏 村上といいます。國府さん初め、よう知ってる人、よう知ってもうてる人が多いんですけど、僕は個人で家族経営で百姓をしています。現在約田んぼが100枚以上あります。ほぼ米をしてるんですが、これ1枚1枚にネット張れと、そんなむちゃくちゃな話ないですよ。と思ってます。それやったら、もうどんだけ個人個人に補助金出して、ちゃんとするんやったら、その補助金まとめて山を真剣に囲ってくれと。そう思います。ほんで、山を囲っただけでは、個体数がふえるだけなんで、その地域は囲ったらなくなるかもしれんけど、そのシシやら鹿やは、1日50キロ、100キロ走ると聞いてます。そのぐらいの距離は普通にウロウロしよると。そんなの聞いてます。この鹿はほんなら、もしかしたら福井県の鹿かもしれんし、兵庫県の鹿かもしれんし、っていう話になってくるんですよ。俺は福井の鹿やでって、鹿が言うわけないんやし。ほんなら、南丹市やったら南丹市だけで話しとってもしゃあない話やし。まあ府下全体で、南丹市っていったら、横は兵庫県やし、横は福井県になつとるし。ちょっとその辺の連携、協力してもうてやってもらわんと、この獣害は解決せえへんのかなと思うてます。

ほんでもう一つは僕が思うんは、鹿、シシやらをとりましたと。とったけど、これ始末どうすんのっていう話になりますよね。シシやったらとってても銭になるさかいええわって。鹿は銭にならんししゃあないわって。それではやっぱり命を無駄にすることになるし、やっぱりその辺のことをしっかりしてもうたら、もっとちゃんと対処できるんか

なって。僕らでも十分せんなんことはようけいあるんですけど。補助金出すんが役場の仕事じゃないと思うてます。そういう情報を流してもうて、頑張ってくれよっていうんが、まあまあ委員さんらの仕事かなって。

○野中委員 それ、山に関して、まだそれほど酷い獣害はないんですか。

○村上氏 いやいやありますよ。

○野中委員 やっぱある。

○村上氏 はい。山裾とか行ったら、米半分以上あらへんし。稲でもピンと立ってますしね。そんだけ大差ないと思いますね。採れへんところは全然あらへんし。これもし鹿入ってへんかったら、普通に3石あるなって、ようけありますしね。

ちょっとその辺、僕らに1枚1枚、僕らみたいな大きいやってるやつに1枚1枚囲えってというのは、ちょっとむちゃな話ですわ。

○野中委員 現実、無理。

○村上氏 うん。それやったら、その金で山、真剣に囲ってくれって。ほんで、囲っただけ違くて、個体数を減らす努力をしようって。わなやろうが何やろうが。わなでもやったら自分でつくれるんやし。僕も見せてもらいました。猟師さん、知ってる人に。こういうふうにするんや、わなはって。こんなパイプとワイヤーでできるんですよね。ばねがあつたら。やっぱり全員でわなの免許でも取りやすいようにして、仕掛けやすいようにして、全員で対策できるような体制整えてもらいたいなと思います。後はもう始末の問題だけと思っています。ありがとうございます。

○大沢会長 だから村上君のところはもう、大体ごつつい、同じ場所にごつつい面積あんねやな。

○村上氏 今は点々としてますけど。

○大沢会長 点々としとる。

○村上氏 固まってくるとこって、やっぱり水の行き着くところ、山裾ってというのは、やっぱり固まってる。そやけど、そんなんしたら、要らんわって言いたくなるよな。

○野中委員 やりにくいところ、頑張ってくれてるのに。

○村上氏 それはやりますよ、そら。

○合田氏 そないにたいして言うことってないんですけど、とりあえず柵やらするのにお金がかかるさかいに、その辺の個人でやるにしてはなかなか厳しいところがあるので、どこに言いに行ったらええのかなってというのが一番思うところです。で、言いに行ったら、お金出してもらえんかったら言いに行くだけ損やし、最初から言わんかってもええのかなっていうところになります。そこら辺しかないんですけど、そもそも被害が出んかったらそれでええのになんて言われてましたけど、ほんまに被害が出んかったらそれでええんですわ。鹿がとれんでもイノシシがとれんでも、別に僕らどうでもええので。被害が出んかったら僕はええと思いますし、それが何かしらできるやり方があるんでしたら、教えていただきたいなと思います。以上です。

○小澤氏 先ほど國府さんがおっしゃった、防除と捕獲という点で、防除に関してはもうそれぞれ今までお話聞いている中で、それぞれの地域、もうされてると思うんですね。私らのところでも団地でもう柵囲ってですね、入られては補修し、入られては補修し、してですね、もう三重になってるようなところもあるわけですよ。もう補修するっちゃう、防除するっちゃうことに対しても限界が来てるんじゃないかなって言うふうにするんですね。私も初め当初は電気柵で防除するっていう方向でいってまして、相当額、装置関係購入しました。ただ森林組合等と話してまして、鹿ももう勉強して、鼻当たたらへんかったらもう大丈夫ちゃうこと覚えて、くぐりよるんやという話なんですね。そんなことやったらもう全く意味ないやないけという話をこの間もしとったんですけども、そこで出た結論ちゃうのは、もう捕獲していくしかないんやろうなと思うんですね。その捕獲に関しても、要は猟期のあるときちゃうのは、基本、害というのはないと思うので、要は夏場の対策どうすんねんちゃう話になってくるんですけど、そんなときにやっぱり猟期外になってくるので、その許可の部分をもっと柔軟に市としておろしてほしいなど。今、捕獲隊みたいな事業もやられてるんですけども、これもいろいろ縛りがあるっていうんですか。狩猟免許取得の補助金も、何かよくよく読んどったら猟友会に入ってくれよみたいな文言も入るとし、だからそこで縛りが物すごくあるなっていう感覚があって、もっとそこら柔軟にさせていただけたらいいのかなって言うふうな感じで思っています。以上です。

○大沢会長 わなの免許は持つてはる人は皆猟友会に入らんなんの。

○國府部長 なんんことはないんですけども、一応ちょっと基本的に入ってもらおうということにはなります。そのほうが本人さん入ったときも、いろいろと優遇的なこともあるというふうに聞いております。狩猟税の関係とかね、登録税の関係とかいろいろありますんで。

○小澤氏 ただね、さっきから言われてるみたいに、私からすると、ハンティングしたいわけじゃないんです。要は被害を減らしたい。ただそこだけなわけで、要は猟友会に所属するっちゃうことが目的じゃないわけですよ。その免許の取得控除とかもありますよね。猟友会に所属することちゃうのが、やっぱ入ってくると、そこでやっぱり二の足踏む人間も出てくるんじゃないかなと。

○國府部長 できたら入ってもろうて、先輩からこういうふうにしたらええとか、いろいろなアドバイスがあると思うんです。こういうところに、ひよっとしたらわなあったら、こういうところに仕掛けたらええんちゃうかとかね。あと。

○小澤氏 要は今言っはったみたいに、わなのつくり方なんですね。もう今YouTubeでね、何ぼでも公開されてるわけですよ。もうホームセンターにある材料で、その免許あろうがなかろうが、つくろう思うたらつくれるわけですよ。

○國府部長 猟友会という名前はね、昔から猟友会というんですけども、その昔はその個人個人の趣味とかいうことで始めはったと思うんですけども、今やっぱり猟友会の皆さ

んと話とったら、農家の被害をちょっとでも減らしたいという気持ちのほうが大分大きくなってますし、またさっきもあつたところですけども、南丹市と京都市の境とか、そういう市境については、広域捕獲法ということで相手さんの市町の猟友会さんと一緒に、その広域的に捕獲もやっておりますし、許可の以外についても、そういう広域捕獲という形で山には入ってもらって捕獲はしてはもらっております。

あと、銃とか使う場合、とても危険なもんですんで、それをちょっとチームワークとかね、それもあるのと、やっぱり銃を使うということで人の命も奪われる可能性も十分ございますんで、その辺の連携とかもやっぱり大事じゃないかなということからも、やっぱり猟友会に入って皆さん協力のもと、チームワークよく動いてもらうちゅうのがまず一番かなというふうにもちょっと思っております。

○村上氏 猟友会の会員さんは足らへんと思うわ。

○國府部長 ほんで特に日吉のほうは、ちょっと猟友会の数がちょっと少ないなというふうにも感じておりますし、まず私のほうも職員にもまずわなをとってくれということで、今お願いはしておりますし、そのわなに対しても取る場合の補助金、またいろいろと、できるだけ個人負担が少なくなるように考えていきたいというふうには思っております。

○大沢会長 だから小澤君が言うとなのは、結局は自分とこの被害を少なくするために自分でわなつくってやりたいんだと。それで縛りで、その言うたら猟友会に別に入らんでも、それを捕獲をして、自分とこの被害を防ぎたいなということではどうよ。

○野中委員 それは法的には可能や。

○國府部長 まあ可能やけど、そのやっぱり、わなやった場合にね、やっぱり危険なもんですんで、どこの子供がそっちへ行ったりするということも考えられますんで、やっぱりそういうリスクを考えるなら、周りの皆さんとも連絡し合つてとつか、情報交換とかね。

○村上氏 いろいろ入ってもらうのはわかんねんけど、山入ってやってもらうのはわかんねんけど、実際被害が出とったら、今度はやっぱりね、簡単にして人員ふやして、それぞれしようかってならへんのかなって。

○小澤氏 ただ今言うてんのは、山に入ってじゃなくて、私らは来るところがわかっただけです。要は被害でピンポイントで出とったら、捕れる体制をつくりたいねということなんですよ。その農地の周りでそんな銃でバンバンバンバンできるわけじゃないですよ。できないですから。ってなつてくると、やっぱりわなの捕獲ちゅうことをやるのが第一になっていくと思うんですわ。そこでじゃあ、猟期外の部分で柔軟に許可をおろすちゅうことやったら、それはすぐできることちゃうんかなと思って。だから猟友会やられてることちゅうのは、それはそれで意義のあることとして、猟友会自体を非難するつもりはないですよ。そこら辺は、今ある制度は変えられへんのであればですね、要は捕獲許可とかをやっぱり柔軟に市としておろしていただくちゅうことも考えていただく。これはすぐできると思うんですよ。

○**國府部長** その点、ちょっとまた一回持ち帰らせてもうて、担当課のほうとじっくり話をしたいと思います。ちょっと余り時間かけてもあれですけども、またお返ししたいと思いますんで、よろしくお願ひします。

○**大沢会長** ちょっと山崎さんのほうからちょっと。

○**山崎氏** あのやつも、資料の2のやつ。これは町から支給されたもんで、セットするのは猟友会の人に来てセットはします。餌やるのは誰でもいいんです。誰が餌やっても。とれたときに猟友会の人に来てもらって処分してもらおう。こういうシステムなんです。これを農地の空き地いうか、荒廃したとこに置いといて、毎日餌やりに行くのはこのメンバーで餌やりに行く。ほんでかかったらかかりましたよいうて、猟友会の人に電話をして処分してもらう。セットしておいてもらう。もう中台はそういうやつで、7カ所つくってもうとんです。だから、今までは中台も猟友会の人で餌やりでこうやっとなんです。ほな毎週行かんんですよ。毎日。そんなもんもうほんというて無理です。だから町からこれを借りてやっとな。このおりが閉まってんのは、11月15日のその禁猟解禁の日から2月の間だけ閉まってます。あとはずっと開けて餌やってます。ほんで減ってきてます。この1のほうは個人のおりやさかいに、猟師さんしか餌やったりできません。こういうなルールをきちっと守りながら捕ってます。それでこの数字をあらわしてる。出してきてるんです。だからきょうからこのおりをまあ言うたら借りて、そこで捕って猟友会に電話して猟師さんが行かはったらええと思う。もってはんやったらその人が処分しはったらいい。免許ある人やったら処分ができますから。

○**大沢会長** そんなごっつい檻ちゃうわな。

○**小澤氏** 私が今言うてんのはおりじゃなくて、いわゆるククリです。

○**山崎氏** ククリはもう、全部がないとできません。これやったら誰でもできる。

○**小澤氏** いや、ただ、その免許を持ってても、そのいわゆる猟期外の部分ですよ。に、対して対応ができひんということ言うてるわけですわ。だから猟期の期間というのは、基本作物がないわけですからね。要は獣害もくそもないわけですよ。ただし、その総数を減らしていくということにはつながるとは思うんですよ。ですけど、その要は、猟期外に対して、やっぱり手を打っていかへんかったら、絶対その獣害の被害ちゅうのは減らないと思うんですがね。

○**篠山氏** その猟期のときの罠での捕獲って、基本的に猟友会から割り当てがおりてくるじゃないですか。あなたは猟で、その有害のその免許を持ってないから、猟の免許を持ってても、つかまえたらあかんてなりますよね。

数減らしたいのに、それじゃ困るんですよ。例えば、その猟期の間も縄張りとかがあつてうまいことわなもかけられへん状態ですんで。この状態でどうやって頭数コントロールしていくのっていう。そういうふう思うんですよ。だからさっきの話みたいに、もうちょっとそのあたりがどうにかならへんかっていう意見やと思うんですけど。

○**堤氏** 何とかして。要は、被害を防ぐために、わなでも免許取って仕掛けますよ。とれ

たら応援来てくださいよ。例えばその地域に猟友会がどういう方がいますよ。そこに連絡がすぐできるような形、要は猟師会と農家のその隔たりとかあれがないように、スムーズにいくようにしてくれはったら、話すまいこと進むんじゃないかと思うんですよね。

○國府部長 その辺もですね。ちょっと猟友会のほうと一回調整をさせてもらいますわ。

○大沢会長 要は猟友会のメンバーも少ななってきた、わながふえてきたら、そこ、どうしても話しゃあなんとこやな。一遍僕も言うわ、猟友会に。

○堤氏 縄張りってほんま、ありますの。

○國府部長 いや、狩猟期間には全然そんなの無いんですけどね。

○堤氏 例えば自分がいる地域で、一人の人が仕掛けました。また隣に100メートルで仕掛けて、これ問題ないんですね。何かいろいろ聞いたら、免許剥奪されたとか。

○國府部長 そんなの無い。

○堤氏 いやいや実際何かあるって聞きましたよね。

○國府部長 免許剥奪。

○堤氏 その、だから、勝手に縄をやらしとったやつで。

○井上委員 それは明らかにほかの猟師の邪魔をするような行為をした人は、何たらかんならという表現は。

○堤氏 だから、それで文言が入るんですわ。

○井上委員 うん。それが100メートルですよとかは、その人の感覚になってくると僕は思いますけどね。市役所の人に聞いても多分そういう情報はないと。イメージしかないんだろうなと思いますけど。猟友会とかその中の問題の気がしますね。

○上田部会長 いろいろ意見あると思いますけど、皆さんちょっと御意見伺いたいと思いますので、谷口さん、お願いします。

○谷口氏 すごい皆さん、いろんな意見が出てて、白熱してると思うんですけど、私自身もほんとに自分が農業をこれから何十年とこの南丹市内でするには、自分でわなの免許なりを取って捕獲しながら営農していかなければいけないのが現実だと感じていますけど、やっぱり猟友会に対して、余りいいわさを聞かないのが現状で、どういう団体かすごく不透明というか、一市民として生活しながら感じてるところで、やはりその辺に関して、市として獣害というのは農業だけの問題ではないと思ってるんですよ。交通事故だったり鉄道であったり、南丹市内に関しての観光業に対しての影響もあると思いますし、その辺を市として、こういう方向でわなが取れて、こういう団体がありますなり、捕獲数トータル1年間でこんだけとれましたっていうだけじゃなく、もっとより獣害っていうのを一人一人の市民にとって身近な問題として捉えられるような政策だったり広報活動をしていっていただいて、より皆さんが獣害のことを身近に感じながら生活していただきたいなというふうには思っています。農家としてそれぞれが担当していく農地が広がっていく一方で、その獣害に対する生産コストであったり労働時間は拡大する一方なので、農業者が一人の営農し続けていくためには、ほんとに必要な取り組みだと思

うので、何十年と、この先の南丹市のビジョンなり、何かこの現状の問題に対して姿勢を示していただけると、営農する側としても励みになると感じています。よろしくをお願いします。

○湯浅氏 濟みません。すごい皆さん意見があつてあれだなと思うんですけど、ちょっと的外れな意見なのかもしれないんですけども、ことしから就農するに当たって、去年ぐらいからクマがすごい出てくるっていうふうに放送とかもされていて、私の今就農先はそれほどクマも出てくるとかは聞かないんですけども、私の今後就農するところはすごいクマが去年から出てきて、鈴つけたらいいやんみたいな感じで近所の方とかは言われるんですけど、それに対して何か、その農作業とかをするのに対策とかあったりとかするのかなと思って聞きたいです。

○上田部会長 どうぞ。

○篠山氏 濟みません。先ほどちょっと僕も言わせてもうたんですけど、まず確認したいんですけども、縄張りってほんまにあるんですか。設定。猟友会の中に。僕聞いている話では、ないっちゃうて聞いているんです。ローカルルールとしてあるって、そういうのになつてると聞いてるんですけども、ほんまにそれはまずあるんですか。

○井上委員 こっち日吉で猟友会入ってますけど、具体的に言われたことはないですよ。行政からそう言われたこともないです。その個人個人の何かの中で、俺の縄張りとかつて言っている人がいる可能性はありますけど、それは個人の資質の問題だけかなと、日吉ではそう思っています。

○篠山氏 別にそれで罰則は何もないわけですよ。

○井上委員 ちょっと僕も記憶が、先ほども申し上げたけど、明らかに他の狩猟者の邪魔をするような行為をした人は何たらかたらとかいう条文があるなら、それが当たるかもしれないし、でもそんな先ほどの100メートル以内に仕掛けるなとか、文書は確かなかった。僕も一応試験受けたときはなかったと思いましたが、多分ちょっと調べてみたら、それはわかると思うんですが。

○篠山氏 それは、僕の認識もそれと似てるんですけども、でも実際問題には、こことこっからここまでの集落は俺の縄張りだから、ほかのやつらはもう仕掛けるなど。

○井上委員 そういう人はどっかにいます。いますよ、これは。

○篠山氏 ほんで、その後にそこで免許取った人も、そこでじゃあ、わな仕掛けようかと思つても、その人のほうが先輩だから、わなが仕掛けられない。そんなあほな話ないでしょ。

○野中委員 現実にはあると思います。

○篠山氏 ほんでそれで、その人らが夏場にこれだけ、例えばイノシシをとりたい。だから今の時期のイノシシはかなんから、小さいうちのやつは逃がしてしまう。で、大きくなってからそこでイノシシつかまえるとか。頭数コントロールはその人のとこでやってるっていうのも聞くんですよ。実際に今、保険の関係とかがあるから、猟友会に入って

やったほうがいいっていうのは重々理解してるんですけども、僕の知ってる人らでも、ほかに犬がかかったりとか人がかかったときに、自分の責任になるのはかなわんっていう、名前をつけずにわな仕掛けてる人もいるわけですよ。

○井上委員 それは違反やね。

○篠山氏 違反ですよ。

○井上委員 それこそ剥奪レベルの違反です、それは。

○篠山氏 だから、別にそれをここで誰がどうこうやってるからとか、別に南丹市だけの話じゃなく、いろんなところからの農家仲間からの話なんで、別にどこで誰かという話では一切ないんですよ。一切ないんですけど、そういうのがまかり通ってるのが今の状況で、それをまずどうにかしてほしい。施策でどうこうっていうんやったら。まず縄張りがどうこうっていうんやったら、その根拠をきちっと示してほしい。そしたら、もっとやりやすくなるじゃないですか。で、農家が免許取っても、自分の土地でわな仕掛けて何で悪いんですか。農家が狩猟免許取って。それで文句言われる筋合いって多分何もないんですよ。なのに、言われるわけですよ。やるなよって言って。明らかにおかしいと思うんですよ。

○野中委員 いやその、誰から言われるの。

○篠山氏 いや、そんなの言えない。

○野中委員 いやいや、それは特定の個人名じゃなくて。

○篠山氏 いや、特定個人名とかじゃなくて、僕の知ってる一般的には結構そうなるんですよ。だからそこで捕れたやつはその人のところに、その人の名前で渡せば別に問題ないとかもあるんですけど、でも自分とこでルート持ってんのに、何でそんなことしなければいけないんですかという話もあったり。

○井上委員 何とか、市の方あたりから、こういう声がどっかから出てますよぐらいで、ちょっと猟友会の偉い人にちょっと情報流すようなことはできませんでしょうか。ちょっと指導していただけるように。

○篠山氏 別に、その猟友会とけんかしたいわけでも何でもないんですよ。ほんまいうたら、ほんまに協力体制取らなあかんのに、その協力体制がお互いに取れへん状況にある。それが一番の問題やと思うんですよ。

○井上委員 うち、3年前、そういう免許取って、自分の集落のどこから、とにかく獣いなくなればそれでええという。同じですわ。農業が楽にできたらええという理由だけでやってるんで、集落の中に今8つほどおりを置いてますけど、別に誰の許可ももろうてませんし、ただその明らかに先輩同士がそこに置いて、ぬかまいて仕掛けてるとこの真横に置いたり、やっぱりそれはね、仁義の話でしませんけれども、すき間のあるところ、特に自分の田んぼの周りには置いてますし、一応うちの地域ではそれで苦情を言われたことはありません。

一つ追加で言うと、僕ちょっとしとめるのは結構気弱いんで、京都市内の先輩猟師さ

んと友達になったんで、その人に電話して取りに来てもらってます。そのかわり、補助金もその鹿も全部上げますと言わしてもらってます。僕は金出して見回りだけなんですけど。

ちょっと気になったんですけど、餌をやるのも確か狩猟免許的には、免許持ってないとだめやったと思うんですけど、先ほど、町が設置したわなやと、餌はやっていいという話が出たみたいですけど、そのあたりごめんなさい。僕の認識不足ですかね。

○**國府部長** ううん、ちょっとどうかな。済みません。

○**井上委員** そういう意味では僕も近所のおっちゃんなりに頼んでやってもらっていたいて。見回りは頼んでますけどね。

済みません。いやちょっと話飛びましたけど。そういう農家ルールは、うちではないということはちょっと言うときたかったんで、それだけです。

○**大沢会長** 一遍また、猟友会と話すわ。

○**吉見氏** 済みません。何度も皆さん言われてるんで、もう繰り返しになっちゃうような感じなんですけども、やっぱりもう農家個人がやるにはもう限界があるんで、個体数を減らすっていうのをもう目標にやっていただきたいというのが一番なので、僕も免許等持ってないんで全然わかんないんですけども、明らかに集落とか、フェンスで囲まれてるところとか穴開けて入ってきとるんで、明らかに鹿やシシが通ったあとがあるのに、何でここにわな仕掛けへんのかなとかかって思ったり、ここなら絶対来るやろうとかかって思う部分があるのに、そこに仕掛けるといのは何かどういう縛りがあったのかなというふうには感じるんで、猟友会の方だけに押しつけるんじゃないくて、農業委員会の方、まあ全体として、農業のその発展の一つとして、そういう獣害対策というのをやっていただきたいなというふうには思います。

○**大西氏** 個体数を減らそう。捕獲する人間をふやすっていう目標やとシンプルに思うんですけど、その壁がいろいろあるんやなと思って。自分も頼んだり、補助金とか、そういうとこやらは、自分が動かなあかんやろう、自立せなあかんやろうって、ちょっと思ったんですけど、要は夏場捕って、そのとどめ刺す、その後、自分個人でやろうと思ったらどうすんねんって。猟師さんに聞いたんですけど、そのわな猟でとらえても、ある程度動けるから、結構危ないらしくて、その槍みたいなんをつくとか、知り合いが撲殺するとか、顔でこぼこになっても死なへんとか、ちょっとそらあ半端やないなというんで、別に自分でもやろうかなちゅう気あったんですけど、難しいなという判断で今おるんですけど、現状はまあそうなんですけど、ちょっとその辺置いといて、山崎さんに質問したいんです。このデータの資料6、11年間の頭数を見てて思ったんですけどね。平均この5年、50頭ぐらいで、年50頭ぐらいとれてるということなんですけど、まあいうたら、何ぼでもおるんですよね。被害自体はどうですかね。

○**山崎氏** 被害はね、もう偏ってきましたね。出るところが。

○**大西氏** ああ、と思います。

○山崎氏 そこへまたおり持って行って、そこで。

○大西氏 ああ、いちごっこの。やっぱりそういう何ていうか、もっと、もう一つ上のところの問題もあって、さっき僕自己紹介でも言ってたけど、自分の住んでるところはええけど、網してるからその隣に行ってる。そっちに流れてるんですよ。そっちはもうペケ。正直そこもしたないけどっていうようなね、悪いからよう言われへんって。そういうなのもあるんですけど、春とか夜運転してたら、もうドンコがね、団体さんでおるんですよ。これはこっちの負けやなって僕正直思うたんですわ。何かもうちょっと話、身近なところよりも何か、もう素人考えですけど、研究チームか何かで、そのもっと上のところでドンコを何かこうゴゾッと潰すとか、ちょっと何かふざけてなんか言うてないけども、イノシシ園みたいなのを、もうここに逆に来てくださいよちゅうのを、迷路みたいなんじゃないけど、こっちに集合させて食べたいときに食べるとか、何かそういう、今ここにある問題よりももっと上の問題があるんちゃうかな。暖冬が、冬やったら、もうドンコ、死ぬけど死なへんとかね。何かもっと効果的なデータと行動力と、もうその辺。ほんと素人考えですけど、皆さんのお話聞いてて思いました。以上です。

○篠山氏 かなり、なんで、ここで好きなだけ食べてくれちゅうのあるじゃないですか。あるというか、その一部、そういう人が考えて、その山に実のなるものをふやそうって言って、山にどんどん植えていってはるんですよ。そしたら結局、おなががすいたらおりてきよるんですよ。だから母数がふえるだけで、いずれ絶対に食べ尽してしまって、一気にそれが今度流れてくることになるんで、もう地道でも、頭数減らすしかないんです。

○小澤氏 要はその小っちゃいときのドンコを、例えば1匹とると。そしたらその要は兄弟が恐怖心が出てくるちゅう。で、里においてこんようになるっていう、そういうこともつくっていかなあかんちゅうのを聞いたことあるんですよ。単独で動いとるシンなんかは、そういう恐怖心を、育ってきた過程でないので、もう下おりてきたら、もうここが餌場やという感覚でおると。だからその小っちゃいときの群れのやつをとることに意味があるんやちゅうのを、ある人から聞いてるんですよ。だから全部をガボッととるちゅうことはできへんと思うんですけどね。

○大西氏 それでちょっと思い出したんですけど、サルでもね、捕獲したら殺さないんですよ。徹底的にどついて逆に逃がすという話を、これは効くぞって、和知のほうやったかな。お隣の。聞いたことがあります。

○小澤氏 そのドンコの、その何ちゅうんですかね。とるちゅうのは、ほんまに意味があるんちゃうかなとは思んですけどね。

○大西氏 そうですね。その徹底的にやられたところのイノシシなんか、すごい大きくてね、やっても意味ないのに、野営してね、あんまり腹立ったもんやから。ほんで見てたんですわ。もう向こう何でかっていうような顔でしてね、もう全然逃げる気もなく、割とほんで自分の住んでるところのイノシシは何かこう、そういう経験がないんか、サ

ッと逃げしてくれるんやけど、被害が強いところはもう、ほんとに凶太うなってるんですよ。田のあぜを潰して電柵の下に入るから、もう水路も潰すし、俺は何してんのかなって。毎日のように水路を補充してね、排水せなあかんもんやからいうて、ほなもう、ことしは、まあようわからなかったですわ。だから、水路埋めて、掘ってっていうの、3回ぐらいやってね。

○上田部会長 ありがとうございます。いろいろと皆さん、御意見伺ました。皆さんはやっぱしあのハンターで楽しむと違って、自分のところから減らしていくことが今はっきりそれだけは皆さんがおっしゃってることが今残っております。いろんな御意見を伺いました。これから委員さんの皆さんに、このことにつきまして、またいろんな意見を出していただきましたので、御意見あれば伺いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

はい、どうぞ。

○堤氏 今大きな話ですけど、それ以外僕のところは小動物、アライグマとかハクビシンとか、あっち系も多いんですよ。この被害をちょっと何か抑える方法をとっていうことを、もうちょっとね。おりは南丹市に借りにいってるんですけども、数がなかなかね、あらへんところとか、1人1個とか、なかなかね、押さえられなくて、かなりの被害受けてるんです。トウモロコシだけで2反ほど簡単に、もう1週間あつたらなくなってしまうんです。それも収穫する前、だからちょうど適期に収穫したんやけど、ちょうど数日前に根こそぎいってるんですわ。もうこればかり。ほんでハウスも一緒なんです。穴開けて入るんですわ。もう何してもだめなんですよ。この辺、ちょっと何か対策あつたらなと思うんで、またテーマに上げてもらえたら助かりますんで、よろしくお願ひします。

○上田部会長 たくさん御意見伺ましたので、皆さんもいろんなその御意見の中で具体的には、わからないこともあると思いますけど、皆さん、記憶に今残ることがあつて、それにまた答えられることがあれば、委員の皆さんから何か御意見伺いたいと思っております。ありますか。はい。

○野中委員 済みません。塩貝さんにちょっとお聞きしたいんですけども、総合的な話としてですね、きょうの。その有害鳥獣そのものを、個体数そのものを、もう減らす以外、これ方法はないという結論なんですけど、その個体数を減らすに関して、保護団体等々から何かクレームがつくってというようなことはないんですか。これまでなかったですか。

○塩貝現地推進役 農業会議の立場では、聞いたことはないですね。農業会議そのものは対策の支援はしておりますけれども、具体的に実行部隊ではありませんので、そういう個体数を減らすとか、そういう関係というのは今まで伺ったことはないです。

○野中委員 なるほど。野鳥の会ですとかね、今言った鳥インフルの話から順番に出てくると思うんですけども、個人的なこれ僕の意見になると思うんですけど、これもう、鹿、イノシシ何か1匹におらんようになったかて、誰も困らんわと。まあボタン鍋がね、ちょっと食べられんようになるのが困るぐらいの話で、じゃあどうしようやと。この、み

んな寄ってたかって、わな仕掛けてとろうやと。もう個人的にはそう思うんですわ。ただこの方法が取れない今現状があるということで、いろいろ意見も出てるんですけども、じゃあこの何がこれ障壁になつとんのやと。これを一つ一つ整理して農業者もしくはこの農業委員がですね、自由に捕獲ができる、もちろんある一定のルールに基づいてというのはあるんですけども、とりあえず日々、こう被害が出とる中で、早くこの対策ですね、障害を取り除かなければ、この問題は解決せんぞというのが、きょうの意見交換会の実感としてあると思うんです。その辺で、南丹市さん含めてですね、京都府さんも、先ほど出てました、その他府県との連携も入れてですね、早急にこの障壁を除く作業をしていただきたいというふうに思います。当然私たち農業委員会も、そういう障害を取り除く方法について努力していきたいとは思っています。ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○上田部会長 委員の皆さん、ありますか。はい。

○坂本委員 きょう参加の皆さんで、水田、お米をつくっておられる方、ちょっと挙手願いますか。ありがとうございました。私、美山町の山の中で百姓をしとって思うんやけど、確かに獣害も多いんやけど、一つここ数年思っておることがあるなり、普及センターからも話を聞いたんやけども、稲刈りが済んだら9月の中ごろに稲刈りが済んだら、電柵を全部外してしまうと。ほうしたら、ひこばえがどんどん生えてくる。それが鹿の餌になつとるさかいに、せめて霜がおりる12月まで電気を通したままで置いとけという指導を受けたんですが、ほしたらそのことによって、その地域には鹿が出てこんようになつたということが一つ大きい経験やったと僕は思うとんです。以上です。済みませんでした。

○篠山氏 ごめんなさい。ちょっと僕無知なもので、よくわかってないんですけど、その有害の時期に、猟友会から割り当てがありますよね。これ捕ってもいいよという。それ基本的に、そのわなで捕まえたやつを鉄砲持ってる人じゃないと、きれいに始末できひんから、2人1組で誰がやっついていいよっていうなんを経験ある人と組んでおろしていつてるといふうな認識なんですけど、例えばその有害のお金は別に要らへんけど、その免許を持ってたら鹿自体は捕まえてもええんですか。それはだめなんですか。もうそれもだめなんですか。

○井上委員 猟期が決まってますから。基本的に都道府県レベルで猟期が、その獣の種類に応じて猟期が決められてるんです。だからそれ以外は免許を持っててもだめなんです。違反になるんです。それ以外の時点で、いろいろ住宅やら農地に被害を及ぼすものを害獣駆除をしましょうというのが有害の考え方だったはずなんですわ。それを誰ができるかっていうようなのは、ちょっといろんなところ、恐らく猟友会の中での、その取り決めがあるので、多分市町村ごとに、町ごとにか、違つてると思いますので、ちょっと猟友会に確認せなあかんかなという気はします。いかがですか。

○國府部長 通年でとか全部のところもあるんですけども。

- 篠山氏 やっぱり、そのわなの免許を持ってて、農家はその猟をしようと思ったら、その猟期の中でしかやっぱできひんということですよ。
- 井上委員 それはそういうふうになってるんですが、この狩猟免許取るときの中に、その読本、教科書があって、その中のあるページのあるところに、ただし農家が自営的な手段でやむを得なく獣をやっつける場合は、その狩猟の限りではないという文章がありまして、ここをどの程度の解釈をしていいのかというのは、僕もわからないところがあるんですね。僕、免許持ってるから逆に縛られてもうできませんけど、そんなこと。拡大解釈したら、農地やったら農家が困ってるんやったらええやないけという話になるので、ちょっとこらほんとは見解がいただけるととてもありがたいなとは思ってるんですが。
- 小澤氏 要は、猟友会に所属して、猟友会から推薦する者であったら、この2種類しかないわけですよ。要はほな何やいうたら、結局市が委託してる猟友会に要は委託してるようなもので、その中でやっぱり猟友会の取り決めっていうのが発生してくるやと思うんですよ。これ金が発生しますからね、これ。だから要は猟友会が実質的に管理して、万遍に金がいくようにしてるとしか思えへんようなことですよ、これ。まあ見とったら。だから、こら辺をやっぱりもうちょっと柔軟的にね、広げていってもらえへんかったら何の解決にもならへんと思うんですけどね。
- 井上委員 それはそれでも京都府知事さんの英断ですね、猟期をもうその夏場とかで広げていただければ、遠慮なくと言ったら変ですけど。
- 上田部会長 ありがとうございます。今までの中で、縄張りがあるいうとか、そういう話もありましたし、許可を取っても猟友会入らなければ猟もできない。またそうして、猟期以外に一番害になる前で、そのときにやっぱし柔軟なことができないか。いろいろな問題をきょう伺わせていただきました。
- そしてまた金網の更新が補助金ないのかということも聞かせていただきました。いろんな形で、この獣害についても小さいとこで考えとつてもあかんやということ、広域的に考えんと、もうこれは解決できひんやということもさっきから聞かせていただきました。その中でいろんなことをきょうも國府さんのほうもお見えでございますので、またいろんなことをまた帰って考えていただいて、また結論出していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
- ほかに委員の皆さん、何かありますか。
- 井上委員 クマ対策はございますか。先ほどはクマが怖いという意見があったんです。それだけ会議終わってからもどなたかいろいろとアドバイスをしてあげてください。まだ春まで出てきませんので。
- 上田部会長 それでは時間も大分たってまいりましたので、今度皆さんのほうから、最後に農業委員に対して、何かまた意見また期待はないかもしれませんが、あえて聞きたい意見があれば聞かせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

いたします。

○堤氏 昨年ちょっと獣害で、ピンクの蛍光の何かのテープがあるんですわね。一昨年に綾部のほうで何か実証して、そこそこ成果出たということで、多分これ農協に売ってるやつ。僕も買うとってんけど、それを何か所か仕掛けたんやけど、そのほ場に関しては正直、鹿1頭も入ってません。一切入ってなかったです。最近でいうたら、正味エンドウ植えとるところに最初何もしてなかったんです。もう鹿がペッペッペッペッしていった感じやけど、そのピンクのテープをまた3段ぐらいしたんかな。そっから一切入ってないんですわ。その辺の効果ある分はあるんで、そういうなんも一つもしやれたら、考えはあったらいいかなと思います。うち、1本でやったところもあるんで、そこでも大丈夫やったんやけど、地域によっては2、3段いかんとあかんというところもあるらしいんですけど、1年目は効果ありました。とりあえず。一応参考までに。

○上田部会長 はい。ありがとうございます。ほかに皆さん、委員に対して何かありますか。この際言うてもらわんと。また、後で。

○村上氏 若い人を入れようという気はないんけ。ほな、こんな話せんでええよ。いやいや、だから、話聞いて。何もな、おじいちゃん、おばあちゃんばかりやんか。いうたら。だから若い人間の百姓するもんの意見を聞こうという気があるんやったら、農業委員さん、何人かおらははと思うんやけど、そのうちの何割は入れようかとか、ね。そんなんしたら、結局隔たりばかりができていくだけの話ちゃうんかなと僕らは思ってます。どうでしょうか。

○大沢会長 地域で推薦されて。

○村上氏 そりゃわかるんやで。ほんで若いもんが入って、あれせえ、これせえ言われたら自分の仕事ができへんから、結局百姓衰退していくんもわかんねやけど。

○野中委員 若い子でやる気のある子はどんどん立候補してください。それに対して何の障壁もないので。

○村上氏 実際おっちゃんばかりやからね。

○野中委員 現実、若い人が手挙げんさかい、おっちゃんばかりになってるんやん。次ほんなら村上君、手挙げて出てくれよ。それでオーケー。全然オーケー。

○村上氏 一人だけ出ても。

○野中委員 それやったら、いろいろ仲間、今集まってる仲間つくってやな。正直言うて、俺のこの担当地域なんか、もうおらへん、手挙げてくれる人が。大分頼みに行ったけどおらんっていう。これ、頼む地域あるさかいに、俺のかわりに村上君ちゅうわけにもいかんねんやけど。

○村上氏 それはようわかんねんけど、やったらやったで大変なのはようわかっどる。大変な仕事してますということは。

○堤氏 みんな、そやけど頑張ってくれてんで。

○村上氏 うん、いや、わかっどる。わかっどんで。それはわかっどる。

○野中委員 それだけ、やっぱり費用もらうだけの仕事をしとる人がおるかおらんかって言われたら、首かしげなしゃあないしね。

○村上氏 委員さんら、すごくそれに対しては同じ。

○堤氏 10年も20年も30年後も農業界を支えていくのは当然若手なんで、若手の意見をもうちょっとやっぱり聞いてもらえるような今の体制でいいんで、若手に全部切りかえろいうわけじゃなくて、そういうちょっと前向きな形でちょっとね、考えてくれはったらすごい助かるんです。僕らでももう自分のこと考えんと次のことを考えてるんですわ。

○野中委員 堤君、今、幾つや。

○堤氏 48です。まだ。

○野中委員 俺はそのとき、もう農業委員なとったで、せやけど。

○堤氏 あっ、僕は話がないだけで、やってないだけで。はい。まあまあ、ほかに動きたいことがあるんであれなんですけど。ほんまでも、若手の意見をもうちょっと取り入れてもうて、万遍なくここで意見ね、これちょっと人数が各町3名かな。なんやけど、もうちょっとまたふやした形で、もう会場みたいな形でドンっていうて意見ぶつけ合いして、ちょっと半日とつてもええんと違うかなと、僕は真剣に考えるんやったら思います。この2時間ぐらいでは、何も話まとまらへんと思うんでね。その辺またちょっと農業委員のほうでいろいろ意見出してもうてお願いします。

○野中委員 もう一回あったら次も行ってみようかなっていう会議に何とかしていききたいな思って一生懸命になるんですよね、こっちも。その辺で、きょうたくさん意見言うてもうたんで、実態として思いというのは大分こう、きょうやられた分はこっち側としてはあったんで、ぜひこれから期待されることを、期待というか、こんなんやってなというようなことがあればですね、どんどんどんん言うていただいたら一番ありがたいんですけど。それがきょうの会議のメインだというふうに思います。

○堤氏 今まで、村上もそやけど、委員会と農業委員と農業者の何か、年寄りと若手みたいな言い方になっていくのを、ここをもうちょっと仲よく手つないでね、できるような形さえとれば、僕はスムーズにいろんな形で対策できるんちゃうかな思ってね。ほんま今後ともよろしくお願いします。

○上田部会長 ありがとうございます。それではありがとうございました。オブザーバーの方にも参加いただいておりますので、もしも行政機関のほうから、今までのことを含めて何かありましたら御意見伺いたいと思っております。

○大沢会長 講演会のやつだけちょっと、日程とあれだけ言ってみて。

○尾崎技師 農業普及の関係で、農業の応援隊説明会が3月13日の午後からあります。一応事前質問とかを受けさせてもらって、ある程度わかってる者が対応させてもらうというようなことでさせてもらいたいで、できれば申し込みをしていただきたいんですけど、電話でもいいですし、南丹の農業改良普及センターのホームページがありますん

で、そこに用紙が張ってありますんで、グーグルとか何かで調べてもらって送ってもらえたらと思います。よろしくお願ひします。閉め切りは10日になってますんで。

○塩貝現地推進役 きょうは獣害を中心とした話になりましたので、特段そのことは申し上げてないんですけども、若い方あるいは年配の方問わず、我々が中心に今置いてますのは、農地中間管理機構、農地の貸借ですね。守るべき農地。それから誰がそれを担っていくのか。そういうことを今中心に置いて、農業会議のほうで仕事をさせていただいております。したがって、特に皆さん方若い方で、規模を拡大したいというようなことがありましたら、そういうことも相談に乗っていきますのでよろしくお願ひします。

○國府部長 きょうは皆さんそれぞれ貴重な御意見いただきましてまことにありがとうございます。すぐにやりますという答えがなかなかちょっと出ないんで、私もちょっとしんどいところあるんですけども、これからも皆さん、市役所のほうへはちょくちょく来られるというふうに思います。来られたときは気楽に部長おらはつかいうて、ちょっと私のとこまで来てもうても結構ですんで、いろんな話また聞かせてもうたらと思ひますんで、気楽にちょっとまた相談なり話、聞かせてもらいたいと思ひますんで今後ともよろしくお願ひいたします。

○上田部会長 ありがとうございます。それでは今まで意見交換をしていただいた内容について、見学をいただいている委員の皆さんから質問がございましたらよろしくお願ひします。

ございませんか。

それではないようですので、本日予定しておりました意見交換の内容は全て終了したわけですが、そのほかとして何かありましたらお願ひをいたします。

また、本日の内容について全般的な御意見もありましたら一緒にお願ひします。

○高屋委員 先般の京都新聞に京都産のブランドの米を開発されたということで発表されてまして、それが南丹市の北部のほうで、ことしつくるということで載ってましたけども、そういう情報が農業委員会のほうには余り入ってこないんですけども、それがどこでこう決められて、そういうつくるのがなぜそちらになったんかというようなことがもしわかるようであれば教えていただきたいなと思ひます。

○大沢会長 いや、挨拶しとったときに、京都府の米を出しますよと言うとったやろう。品種を出す、京都府がもうすぐ出すいうて言うもったんよ。それ冒頭で僕、京都府の話、させてもうとるよ。ほんでに、ことし、コシヒカリがちょっと悪うなってきたんで、京都府としては新しい品種を出すということ、もう近々発表しますと言うもったんで、それを皆さんに御報告しとったんや。それが出たんや。

○高屋委員 南丹市の北部ですというのはどうなんですか。

○大沢会長 あれ、どっかで実験するところが必要なんやろうね。

○尾崎技師 現地試験というふうな形で、やってるのは基本的には農林センターの工場内っていうか、国の試験場の試験の中でやってましたんで、きちんと局の中でよいのかっ

ていうふうなものを、また候補が何個かありましたんで、それを選抜はしてもらったんで、ちょっと試験的なことになるんで、ほんまに、5列、5条だけ植えて、で、次の品種みたいな形になってたんで、そのできるだけような方にちょっとお願いをして、何カ所かでさせてもろうてるっていうんで、それをよいっていうなんが出そうですんで発表しますっていうふうな形になってるんだと思います。済みません。詳しいことまではちょっとわかってないんですけど、そんな形で南丹でも1カ所南丹地域、亀岡、南丹、京丹波の中で1カ所、試験区は設定されてたはずです。

○大沢会長 それはみんながやれるときにはもう大々的にポンとやるさかいに。来年のことやと思う。

○尾崎技師 種の確保とかその辺もあります。

○上田部会長 はい。何かありますか。

それではないようですので、意見交換会を閉会させていただきます。

きょうのいただいた貴重な御意見は今後の活動に生かしたいと考えております。大変ありがとうございました。

それでは司会にお返しします。

○中川局長 皆さん大変活発な御議論ありがとうございました。

それでは閉会に移ってまいりたいと思います。

南丹市農業委員会野村職務代理より閉会の御挨拶をいただきます。

○野村会長職務代理 それでは失礼いたします。

閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日の意見交換会は獣害対策を中心にして、農業者の皆さんからいろんな意見をお聞かせいただいて意見を交換する場として開催させていただきました。京丹波の中台農家組合の山崎さんには、貴重な御経験の報告をいただきまして、参考にできたことを皆さん掴んでいただけたと思います。

また先ほどの議論の中で、一つの大きなテーマとして獣害を減らすための農家なり猟友会等の関連含めた体制なり制度について、いかに協力体制をつくっていくか。こういう今後の取り組みのテーマをいただいたように思います。我々農業委員会もまた行政もですね、その点意見交換をしながら前進できるようにしていきたいというふうに思っております。冒頭、堤さんのほうから、いつもこういう機会があるんだけど成果がなかなか上がらないと。こういう厳しい御指摘もいただいておりますので、きょう出させていただきました御意見、これを参考にしながら、一步でも二歩でも前進をして、皆さんにとって、さらにこの南丹地域の中で農業者がふえていきますように努力をしてまいりたいというふうに思います。遠慮しないで今後ともどんどん御意見をお寄せいただきまして、御一緒に力合わせて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。本日との交換会、以上で閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○中川局長 本日は大変ありがとうございました。これにて意見交換会を終了させていただきます。

皆さんお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

午後 3 時 5 2 分開会
